

| No | 図面番号    | 質 疑 事 項   | No | 回 答   |
|----|---------|---|----|---|
| 1  | E-201   | 設計図E-201において、ダウンライトの落下防止施工要領図に3kg以下のダウンライトは落下防止ワイヤーを取り付けて天井用吊りボルトに結束するよう指示があります。一方、公共建築設備工事標準図(電気設備工事編)平成31年版P-131電力22には1.5kgを超え3.0kg以下の場合は、脱落防止金物又は野縁受けにチェーン等で固定するよう指示があります。優先すべきは設計図ですが、以下の施工方法でよいかご教示ください。<br>・1.5kgを超える器具は設計図で指示されている落下防止ワイヤーを取り付けて天井用吊りボルトに結束する。(3kgを超える器具は専用の吊りボルトを取り付け)<br>・1.5kg以下の器具は公共建築設備工事標準図で認められている。脱落防止金物を取り付ける。 |    | 設計図E-201の通りとする。   |
| 2  | E-076   | 設計図E-706において、屋上階におけるケーブルラック敷設の指示がありますが、このラックを取り付ける鋼製架台類は別途工事という理解でよろしいでしょうか。特記仕様書-002工事区分表で大型基礎鉄骨架台は電気工事に○が付されているため確認のためご教示ください。  |    | 設計図E-706記載の架台は別途工事とし、その他ケーブルラックの敷設に必要な鋼製架台類は本工事とする。     |
| 3  | 入札説明書22 | 入札説明書22の支払条件で、請負代金(前払金及び中間前払い金又は部分払い金を含む)は受注者からの適法な支払い請求書に基づき6回以内に支払うとあります。また、工事請負契約書案第7条に令和元年度から3年度に、当該支払い額の10分の4以内の前払金が支払われるという記載になっていますが、各年度の前払い金及び中間前払い金を辞退して、各年度の出来高に応じ、当該年度の完成時1回の計3回で代金の支払いを受けることは可能でしょうか。(前払い保証料が不要となるため)   |    | 現場説明書6(9)-1の表に示す各年度の工事出来高割合以上に達した場合は、各年度の年度支払限度額を請求できる。 |
|    |         |   |    |   |
|    |         |   |    |   |
|    |         |   |    |   |
|    |         |   |    |   |
|    |         |   |    |   |
|    |         |   |    |   |
|    |         |   |    |   |
|    |         |   |    |   |
|    |         |   |    |   |
|    |         |   |    |   |
|    |         |   |    |   |
|    |         |   |    |   |
|    |         |   |    |   |
|    |         |   |    |   |
|    |         |   |    |   |